

# 日経平均高配当利回り株ファンド

追加型投信／国内／株式

LSEG リPPER・ファンド・アワード・ジャパン 2025  
投資信託／評価期間：3年、5年／分類：株式型 日本 インカム

## LSEG

**Lipper  
Fund Awards**  
Winner 2025  
Japan

「日経平均高配当利回り株ファンド」が、  
LSEG リPPER・ファンド・アワード・ジャパン 2025  
投資信託／評価期間：3年、5年／分類：株式型  
日本 インカムの最優秀ファンド賞を  
受賞いたしました。

### 「LSEG リPPER・ファンド・アワード・ジャパン 2025」について

LSEG リPPER・ファンド・アワードは毎年、多くのファンドのリスク調整後リターンを比較し、評価期間中のパフォーマンスが一貫して優れているファンドと運用会社を表彰いたします。

選定に際しては、「Lipper Leader Rating（リPPER・リーダー・レーティング）システム」の中の「コンシスタント・リターン（収益一貫性）」を用い、評価期間3年、5年、10年でリスク調整後のパフォーマンスを測定いたします。評価対象となる分類ごとに、コンシスタント・リターンが最も高いファンドにLSEG リPPER・ファンド・アワードが贈られます。詳しい情報は、[lipperfundawards.com](https://www.lipperfundawards.com)をご覧ください。LSEG Lipperは、本資料に含まれるデータの正確性・信頼性を確保するよう合理的な努力をしていますが、それらの正確性については保証しません。評価方法の詳細につきましては、<https://www.lipperfundawards.com/>をご覧ください。

※ LSEG（ロンドン証券取引所グループ）によるLSEG リPPER・ファンド・アワード・ジャパン 2025は、2024年12月31日時点において、日本で販売登録されており、36ヵ月以上の運用実績があるファンドを評価対象と致します。

※ 当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を保証したものではありません。

投資対象については、後記の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

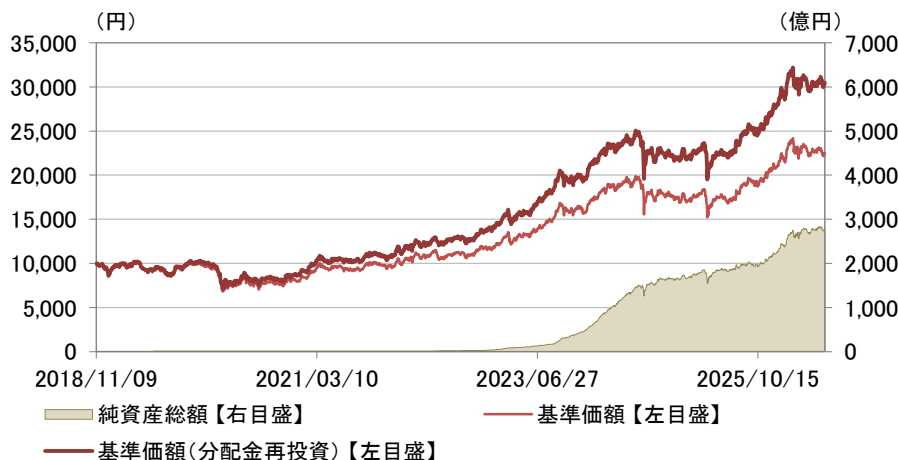
## 日経平均高配当利回り株ファンド

月次レポート

2026年  
06月30日現在

追加型投信／国内／株式

### ■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

### ■騰落率

|      | 過去1ヵ月 | 過去3ヵ月 | 過去6ヵ月 | 過去1年  | 過去3年  | 設定来    |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| ファンド | -0.1% | 1.6%  | 8.6%  | 35.2% | 79.1% | 204.7% |

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- ・また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

### ■組入全銘柄

組入銘柄数: 30銘柄

| 銘柄               | 業種         | 比率   | (参考)<br>予想配当利回り |
|------------------|------------|------|-----------------|
| 1 第一三共           | 医薬品        | 6.1% | 3.8%            |
| 2 本田技研工業         | 輸送用機器      | 6.0% | 4.7%            |
| 3 武田薬品工業         | 医薬品        | 6.0% | 4.0%            |
| 4 NTT            | 情報・通信業     | 5.8% | 3.7%            |
| 5 日本たばこ産業        | 食料品        | 5.8% | 4.0%            |
| 6 日本製鉄           | 鉄鋼         | 5.3% | 4.5%            |
| 7 キヤノン           | 電気機器       | 5.1% | 3.9%            |
| 8 ソフトバンク         | 情報・通信業     | 4.9% | 4.2%            |
| 9 アステラス製薬        | 医薬品        | 4.6% | 3.7%            |
| 10 デンソー          | 輸送用機器      | 4.5% | 3.9%            |
| 11 野村ホールディングス    | 証券・商品先物取引業 | 4.3% | 4.1%            |
| 12 川崎汽船          | 海運業        | 3.9% | 4.8%            |
| 13 第一ライフグループ     | 保険業        | 3.9% | 4.0%            |
| 14 SUBARU        | 輸送用機器      | 3.3% | 4.9%            |
| 15 積水ハウス         | 建設業        | 3.0% | 4.3%            |
| 16 大和ハウス工業       | 建設業        | 2.9% | 4.0%            |
| 17 ヤマハ発動機        | 輸送用機器      | 2.5% | 4.1%            |
| 18 マツダ           | 輸送用機器      | 2.5% | 5.1%            |
| 19 JFEホールディングス   | 鉄鋼         | 2.4% | 5.1%            |
| 20 エーザイ          | 医薬品        | 2.3% | 3.9%            |
| 21 西日本旅客鉄道       | 陸運業        | 2.1% | 3.6%            |
| 22 いすゞ自動車        | 輸送用機器      | 1.9% | 4.4%            |
| 23 ZOZO          | 小売業        | 1.5% | 3.5%            |
| 24 神戸製鋼所         | 鉄鋼         | 1.4% | 4.3%            |
| 25 王子ホールディングス    | パルプ・紙      | 1.2% | 4.5%            |
| 26 東急不動産ホールディングス | 不動産業       | 1.0% | 3.9%            |
| 27 丸井グループ        | 小売業        | 0.9% | 4.7%            |
| 28 クレディセゾン       | その他金融業     | 0.9% | 3.6%            |
| 29 長谷エコーポレーション   | 建設業        | 0.8% | 3.5%            |
| 30 UBE           | 化学         | 0.6% | 5.0%            |

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・業種は、東証33業種で分類しています。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

### ■基準価額および純資産総額

|              |            |
|--------------|------------|
| 基準価額(1万口当たり) | 22,534円    |
| 前月末比         | -386円      |
| 純資産総額        | 2,782.47億円 |

### ■分配金実績(1万口当たり、税引前)

| 決算期   | 決算日        | 分配金    |
|-------|------------|--------|
| 第15期  | 2026/06/15 | 360円   |
| 第14期  | 2025/12/15 | 370円   |
| 第13期  | 2025/06/16 | 340円   |
| 第12期  | 2024/12/16 | 330円   |
| 第11期  | 2024/06/17 | 280円   |
| 第10期  | 2023/12/15 | 270円   |
| 設定来累計 |            | 3,970円 |

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

### ■資産構成

|         | 比率    |
|---------|-------|
| 実質国内株式  | 97.5% |
| 内 現物    | 97.5% |
| 内 先物    | 0.0%  |
| コールローン他 | 2.5%  |

### ■組入上位10業種

| 業種           | 比率    |
|--------------|-------|
| 1 輸送用機器      | 20.7% |
| 2 医薬品        | 19.0% |
| 3 情報・通信業     | 10.8% |
| 4 鉄鋼         | 9.0%  |
| 5 建設業        | 6.7%  |
| 6 食料品        | 5.8%  |
| 7 電気機器       | 5.1%  |
| 8 証券・商品先物取引業 | 4.3%  |
| 9 海運業        | 3.9%  |
| 10 保険業       | 3.9%  |

### ■【参考】

|         | ファンド平均 | 日経平均  |
|---------|--------|-------|
| 予想配当利回り | 4.1%   | 1.3%  |
| ROE     | 8.7%   | 11.8% |
| PBR(倍)  | 1.4    | 3.0   |

・予想配当利回り、ROE、PBRは日経NEE DSのデータを基に算出しています。

・「ファンド平均」は、各銘柄の予想配当利回り、ROE、PBRを純資産総額に対する組入比率で加重平均して算出しています。予想配当利回りは当ファンドの将来の分配をお約束するものではありません。

・「日経平均」の値は、すべて指数ベースとなります。

(出所) 日本経済新聞社

# 日経平均高配当利回り株ファンド

月次レポート

追加型投信／国内／株式

2026年  
06月30日現在

## ■運用担当者コメント

### 【市況動向】

当月（6月）の国内株式市場は上昇しました。

当月の国内株式市場は、上旬は米国とイランの戦闘終結に向けた協議の停滞や、米利上げ観測の高まりに加え、米半導体大手の株価急落などが嫌気され、国内人工知能（AI）・半導体関連銘柄を中心に大幅に下落しました。中旬には、米国とイランの戦闘終結合意や原油供給の回復期待による原油安などが好感され、国内株式市場は堅調となりました。下旬に入ると、米半導体大手の好決算から国内AI・半導体関連銘柄への物色動向がけん引役となる場面もあったものの、高値警戒感が強まるなか、四半期末を控えた持ち高調整の売りや米大手AI企業の上場延期観測を受けてAI・データセンター関連への設備投資の減速が懸念されたことなどから、国内株式市場は上昇幅を縮小しました。

### 【運用状況（分配金実績がある場合、基準価額の騰落は分配金再投資ベース）】

当月は、当ファンドで保有する、保険業、証券、商品先物取引業、ガラス・土石製品などに属する銘柄の株価上昇がプラスに寄与した一方、輸送用機器、鉄鋼、情報・通信業などに属する銘柄の株価下落がマイナスに作用したことが、当ファンドの基準価額の下落要因となりました。個別銘柄では、第一ライフグループ、野村ホールディングス、MS&ADインシュアランスグループホールディングスなどがプラスに寄与した一方、日本製鉄、SUBARU、JFEホールディングスなどがマイナスに影響しました。

### （当該投資信託のポートフォリオについて）

当月は所定の運用プロセスに基づきリバランス（組入銘柄の入替えと組入比率の調整）を実施し、第一三共、NTT、キヤノンなどを新規に買い付け、本田技研工業、アステラス製薬、日本製鉄などを買い増した一方、小松製作所、商船三井、MS&ADインシュアランスグループホールディングスなどを全株売却し、第一ライフグループ、川崎汽船、マツダなどを一部売却しました。銘柄入替前後での業種比較は、輸送用機器、医薬品、情報・通信業などの構成比率を引き上げ、海運業、機械、保険業などの構成比率を引き下げました。なお、今回のリバランスでは投資判断により除外した銘柄はありません。

また、当ファンドは6月15日に第15期決算を迎え、課税前分配金を360円とさせていただきます。

### 【今後の市場見通しと運用方針】

#### （市場見通し）

米国とイランの軍事衝突以降、原油価格の上昇などを背景にした業績懸念などから割安株が軟調となった一方、データセンターへの設備投資拡大を受けた業績期待の高まりなどからAI・半導体関連株への物色が強まりました。ところが、米国とイランの戦闘終結以降、原油価格が落ち着くなかでも、投資家のリスク選好の強まりなどからこの物色動向が維持されていると捉えています。金利の上昇傾向を受けても物色の矛先が成長株に傾いているのは、利益成長への期待感が色濃く表れているとみていますが、米半導体大手の業績見通し据え置きへの悲観などから、期待未達だけで株価の調整が起きる地合いになりつつあると考えています。今後もAI関連銘柄への物色が続く可能性がある一方、利益成長期待の鈍化が意識されると、割安株や高配当銘柄に投資家の関心が向かう可能性もあると考えています。

#### （運用方針）

引き続き、保有銘柄の信用リスクや配当水準の動向に留意し、所定の運用プロセスに基づき運用していく方針です。

（運用責任者：菊地 和浩）

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

・リバランスにおいて、市場の流動性等を勘案し実施するため、一時的に30銘柄を上回ることがあります。

### ■本資料で使用している指数について

・日経平均株価（日経225）とは、東京証券取引所プライム市場上場銘柄のうち代表的な225銘柄を対象として日本経済新聞社により算出、公表される株価指数です。当指数は、増資・権利落ち等の市況とは無関係の株価変動要因を修正して連続性を持たせたもので、わが国の株式市場動向を継続的に捉える指標として、広く利用されています。同指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。日本経済新聞社は本商品を保証するものではなく、本商品について一切の責任を負いません。

# 日経平均高配当利回り株ファンド

追加型投信／国内／株式

## ファンドの目的・特色

### ■ファンドの目的

わが国の株式を主要投資対象とし、主として配当収益の確保および中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

### ■ファンドの特色

**特色1 わが国の株式を主要投資対象とします。**

- ・主として、日経平均株価に採用されている企業の株式に投資を行います。
- ・株式の組入比率は、高位を維持することを基本とします。

**特色2 主として、日経平均株価採用銘柄の中から、予想配当利回りの上位30銘柄に投資を行います。**

- ・投資にあたっては、流動性を勘案して銘柄ごとの組入比率を決定します。
  - ・信用リスク懸念や無配懸念があると委託会社が判断した銘柄は、投資対象銘柄から除外することがあります。また、当該銘柄を保有している場合は売却し、保有銘柄数は30を下回ることがあります。
  - ・原則として年2回リバランス（組入銘柄の入替えと組入比率の調整）を行います。
  - ・日経平均株価採用銘柄の変更が判明している場合は、変更後の採用銘柄の中から予想配当利回りの上位30銘柄を選択します。
  - ・組入れた30銘柄は原則、次回リバランス時まで保有します。
- なお、リバランス対応中は、保有銘柄数が30を上回ることがあります。

**特色3 年2回の決算時(6・12月の各15日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。**

- ・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ※分配対象収益とは、経費等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等をいいます。

分配金額の決定にあたっては、配当収入(経費控除後)の水準を勘案します。

\* 分配金額の決定にあたっては、予想配当利回りをを用いて配当収入を計算します。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## 投資リスク

### ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

|             |                                                                                                                                 |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 価格変動<br>リスク | 株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。                                              |
| 信用<br>リスク   | 株式の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、株式の価格が下落すること、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。                           |
| 流動性<br>リスク  | 株式を売買しようとする際に、その株式の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。 |

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

### ■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

# 日経平均高配当利回り株ファンド

追加型投信／国内／株式

## 手続・手数料等

### ■お申込みメモ

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位              | 販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 購入価額              | 購入申込受付日の基準価額<br>※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。                                                                                                                                                                                                                                    |
| 換金単位              | 販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 換金価額              | 換金申込受付日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 換金代金              | 原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から販売会社においてお支払いします。                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 申込締切時間            | 原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。<br>なお、販売会社によっては異なる場合があります。                                                                                                                                                                                                                            |
| 換金制限              | ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消することがあります。<br>また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。                                                                                                  |
| 信託期間              | 無期限(2018年11月9日設定)                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 繰上償還              | 受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。                                                                                                                                                                                                                                             |
| 決算日               | 毎年6・12月の15日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 収益分配              | 年2回の決算時に分配を行います。<br>販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。                                                                                                                                                                                                                                             |
| 課税関係              | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)およびつみたて投資枠(特定累積投資勘定)」の対象です。販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。NISAの概要等については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。 |

### ■ファンドの費用

#### お客さまが直接的に負担する費用

|         |                                                                                           |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 購入価額に対して、 <b>上限2.20%(税抜 2.00%)</b> (販売会社が定めます)<br>(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。) |
| 信託財産留保額 | ありません。                                                                                    |

#### お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

|              |                                                                                                                                                                                   |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用(信託報酬) | 日々の純資産総額に対して、 <b>年率0.693%(税抜 年率0.63%)</b> をかけた額                                                                                                                                   |
| その他の費用・手数料   | 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。<br>※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。 |

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

## 本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会:一般社団法人資産運用業協会

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

2026年06月30日現在

## 販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: 日経平均高配当利回り株ファンド

| 商号                                           | 登録番号等      | 日本証券<br>業協会      | 一般社団<br>法人<br>資産運用<br>業協会 | 一般社団<br>法人<br>金融先物<br>取引業<br>協会 | 一般社団<br>法人<br>第二種金<br>融商品取<br>引業協会 | 一般社団<br>法人<br>日本STO<br>協会 |
|----------------------------------------------|------------|------------------|---------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---------------------------|
| 株式会社あいち銀行                                    | 登録金融機関     | 東海財務局長(登金)第12号   | ○                         |                                 | ○                                  |                           |
| あかつき証券株式会社                                   | 登録金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第67号   | ○                         | ○                               |                                    |                           |
| 株式会社足利銀行                                     | 登録金融機関     | 関東財務局長(登金)第43号   | ○                         |                                 | ○                                  |                           |
| 株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マ<br>ネックス証券株式会社)        | 登録金融機関     | 関東財務局長(登金)第633号  | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 今村証券株式会社                                     | 金融商品取引業者   | 北陸財務局長(金商)第3号    | ○                         | ○                               |                                    |                           |
| 株式会社伊予銀行                                     | 登録金融機関     | 四国財務局長(登金)第2号    | ○                         |                                 | ○                                  |                           |
| 岩井コスモ証券株式会社                                  | 金融商品取引業者   | 近畿財務局長(金商)第15号   | ○                         | ○                               | ○                                  |                           |
| 株式会社SBI証券                                    | 金融商品取引業者   | 関東財務局長(金商)第44号   | ○                         | ○                               | ○                                  | ○                         |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株<br>式会社SBI証券)        | 登録金融機関     | 関東財務局長(登金)第10号   | ○                         |                                 | ○                                  |                           |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マ<br>ネックス証券株式会社)      | 登録金融機関     | 関東財務局長(登金)第10号   | ○                         |                                 | ○                                  |                           |
| 株式会社鹿児島銀行(委託金融商品取引業者 九<br>州FG証券株式会社)         | 登録金融機関     | 九州財務局長(登金)第2号    | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 木村証券株式会社                                     | 金融商品取引業者   | 東海財務局長(金商)第6号    | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 九州FG証券株式会社                                   | 金融商品取引業者   | 九州財務局長(金商)第18号   | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 株式会社紀陽銀行                                     | 登録金融機関     | 近畿財務局長(登金)第8号    | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 京銀証券株式会社                                     | 金融商品取引業者   | 近畿財務局長(金商)第392号  | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 株式会社京都銀行                                     | 登録金融機関     | 近畿財務局長(登金)第10号   | ○                         |                                 | ○                                  |                           |
| 株式会社京都銀行(委託金融商品取引業者 京銀<br>証券株式会社)            | 登録金融機関     | 近畿財務局長(登金)第10号   | ○                         |                                 | ○                                  |                           |
| 株式会社きらぼし銀行(委託金融商品取引業者 き<br>らぼしライフデザイン証券株式会社) | 登録金融機関     | 関東財務局長(登金)第53号   | ○                         |                                 | ○                                  |                           |
| きらぼしライフデザイン証券株式会社                            | 金融商品取引業者   | 関東財務局長(金商)第3198号 | ○                         |                                 |                                    |                           |
| ぐんぎん証券株式会社                                   | 金融商品取引業者   | 関東財務局長(金商)第2938号 | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 株式会社群馬銀行                                     | 登録金融機関     | 関東財務局長(登金)第46号   | ○                         |                                 | ○                                  |                           |
| 株式会社京葉銀行                                     | 登録金融機関     | 関東財務局長(登金)第56号   | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 株式会社埼玉りそな銀行                                  | 登録金融機関     | 関東財務局長(登金)第593号  | ○                         |                                 | ○                                  |                           |
| 株式会社三十三銀行                                    | 登録金融機関     | 東海財務局長(登金)第16号   | ○                         |                                 |                                    |                           |
| GMOクリック証券株式会社                                | 金融商品取引業者   | 関東財務局長(金商)第77号   | ○                         |                                 | ○                                  | ○                         |
| 四国アライアンス証券株式会社                               | 金融商品取引業者   | 四国財務局長(金商)第21号   | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 株式会社静岡銀行                                     | 登録金融機関     | 東海財務局長(登金)第5号    | ○                         |                                 | ○                                  |                           |
| 静銀ディーエム証券株式会社                                | 金融商品取引業者   | 東海財務局長(金商)第10号   | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 株式会社七十七銀行                                    | 登録金融機関     | 東北財務局長(登金)第5号    | ○                         |                                 | ○                                  |                           |
| 七十七証券株式会社                                    | 金融商品取引業者   | 東北財務局長(金商)第37号   | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 株式会社清水銀行                                     | 登録金融機関     | 東海財務局長(登金)第6号    | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 十六TT証券株式会社                                   | 金融商品取引業者   | 東海財務局長(金商)第188号  | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 株式会社荘内銀行                                     | 登録金融機関     | 東北財務局長(登金)第6号    | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 株式会社常陽銀行                                     | 登録金融機関     | 関東財務局長(登金)第45号   | ○                         |                                 | ○                                  |                           |
| スルガ銀行株式会社                                    | 登録金融機関     | 東海財務局長(登金)第8号    | ○                         |                                 |                                    |                           |
| ソニー銀行株式会社                                    | 登録金融機関     | 関東財務局長(登金)第578号  | ○                         |                                 | ○                                  | ○                         |
| 株式会社大光銀行                                     | 登録金融機関     | 関東財務局長(登金)第61号   | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 第四北越証券株式会社                                   | 金融商品取引業者   | 関東財務局長(金商)第128号  | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 株式会社但馬銀行                                     | 登録金融機関     | 近畿財務局長(登金)第14号   | ○                         |                                 |                                    |                           |
| CHEER証券株式会社                                  | 金融商品取引業者   | 関東財務局長(金商)第3299号 | ○                         | ○                               |                                    |                           |
| 株式会社千葉銀行                                     | 登録金融機関     | 関東財務局長(登金)第39号   | ○                         |                                 | ○                                  |                           |
| 株式会社千葉興業銀行                                   | 登録金融機関     | 関東財務局長(登金)第40号   | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 中銀証券株式会社                                     | 金融商品取引業者   | 中国財務局長(金商)第6号    | ○                         |                                 |                                    | ○                         |
| 株式会社中国銀行                                     | 登録金融機関     | 中国財務局長(登金)第2号    | ○                         |                                 | ○                                  |                           |
| 東海東京証券株式会社                                   | 金融商品取引業者   | 東海財務局長(金商)第140号  | ○                         | ○                               | ○                                  | ○                         |
| 株式会社東京スター銀行                                  | 登録金融機関     | 関東財務局長(登金)第579号  | ○                         |                                 | ○                                  |                           |
| 株式会社東北銀行                                     | 登録金融機関     | 東北財務局長(登金)第8号    | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 東洋証券株式会社                                     | 金融商品取引業者   | 関東財務局長(金商)第121号  | ○                         |                                 |                                    | ○                         |
| とちぎんTT証券株式会社                                 | 金融商品取引業者   | 関東財務局長(金商)第32号   | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 株式会社富山第一銀行                                   | 登録金融機関     | 北陸財務局長(登金)第7号    | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 株式会社名古屋銀行                                    | 登録金融機関     | 東海財務局長(登金)第19号   | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 南都まほろば証券株式会社(※)                              | 金融商品取引業者   | 近畿財務局長(金商)第25号   | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 株式会社西日本シティ銀行                                 | 登録金融機関     | 福岡財務支局長(登金)第6号   | ○                         |                                 | ○                                  |                           |
| 株式会社肥後銀行(委託金融商品取引業者 九州F<br>G証券株式会社)          | 登録金融機関     | 九州財務局長(登金)第3号    | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 株式会社百五銀行                                     | 登録金融機関     | 東海財務局長(登金)第10号   | ○                         |                                 | ○                                  |                           |
| 百五証券株式会社                                     | 金融商品取引業者   | 東海財務局長(金商)第134号  | ○                         |                                 |                                    |                           |

・商号欄に\*の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に(※)の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。

2026年06月30日現在

## 販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: 日経平均高配当利回り株ファンド

| 商号                                                          | 登録番号等    | 日本証券<br>業協会      | 一般社団<br>法人<br>資産運用<br>業協会 | 一般社団<br>法人<br>金融先物<br>取引業<br>協会 | 一般社団<br>法人<br>第二種金<br>融商品取<br>引業協会 | 一般社団<br>法人<br>日本STO<br>協会 |
|-------------------------------------------------------------|----------|------------------|---------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---------------------------|
| 株式会社百十四銀行                                                   | 登録金融機関   | 四国財務局長(登金)第5号    | ○                         | ○                               |                                    |                           |
| ひろぎん証券株式会社                                                  | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第20号   | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 株式会社広島銀行                                                    | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第5号    | ○                         | ○                               |                                    |                           |
| PayPay銀行株式会社                                                | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第624号  | ○                         | ○                               |                                    |                           |
| PayPay証券株式会社                                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2883号 | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 株式会社北都銀行                                                    | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第10号   | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 株式会社北陸銀行                                                    | 登録金融機関   | 北陸財務局長(登金)第3号    | ○                         | ○                               |                                    |                           |
| 株式会社北海道銀行                                                   | 登録金融機関   | 北海道財務局長(登金)第1号   | ○                         | ○                               |                                    |                           |
| 松井証券株式会社                                                    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号  | ○                         | ○                               |                                    |                           |
| マネックス証券株式会社                                                 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号  | ○                         | ○                               | ○                                  | ○                         |
| 丸八証券株式会社                                                    | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第20号   | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 株式会社三菱UFJ銀行(インターネット専用)                                      | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第5号    |                           | ○                               | ○                                  |                           |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社                                           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号   | ○                         | ○                               | ○                                  | ○                         |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                                               | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第33号   | ○                         | ○                               |                                    | ○                         |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社                                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2336号 | ○                         | ○                               | ○                                  | ○                         |
| 株式会社宮崎銀行                                                    | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第5号    | ○                         |                                 |                                    |                           |
| moomoo証券株式会社                                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3335号 | ○                         | ○                               |                                    |                           |
| むさし証券株式会社                                                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第105号  | ○                         |                                 | ○                                  |                           |
| 株式会社山形銀行                                                    | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第12号   | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 山和証券株式会社                                                    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第190号  | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 株式会社UI銀行(委託金融商品取引業者 きらぼし<br>ライフデザイン証券株式会社)(オンラインサービス<br>専用) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第673号  | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 株式会社ゆうちょ銀行                                                  | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第611号  | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 楽天証券株式会社                                                    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ○                         | ○                               | ○                                  | ○                         |
| 株式会社りそな銀行                                                   | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第3号    | ○                         | ○                               |                                    |                           |
| リテラ・クリア証券株式会社(積立投資専用)                                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第199号  | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 朝日信用金庫*                                                     | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第143号  | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 伊万里信用金庫*                                                    | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第18号  |                           |                                 |                                    |                           |
| 大阪信用金庫*                                                     | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第45号   |                           |                                 |                                    |                           |
| 大田原信用金庫*                                                    | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第219号  |                           |                                 |                                    |                           |
| 北群馬信用金庫*                                                    | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第233号  |                           |                                 |                                    |                           |
| きのくに信用金庫*                                                   | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第51号   |                           |                                 |                                    |                           |
| 岐阜信用金庫*                                                     | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第35号   | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 京都信用金庫*                                                     | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第52号   | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 神戸信用金庫*                                                     | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第56号   |                           |                                 |                                    |                           |
| さわやか信用金庫*                                                   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第173号  | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 静岡信用金庫*                                                     | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第43号   |                           |                                 |                                    |                           |
| 但馬信用金庫*                                                     | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第67号   |                           |                                 |                                    |                           |
| 玉島信用金庫*                                                     | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第30号   |                           |                                 |                                    |                           |
| 豊川信用金庫*                                                     | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第54号   |                           |                                 |                                    |                           |
| 豊田信用金庫*                                                     | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第55号   | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 長野信用金庫*                                                     | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第256号  | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 西尾信用金庫*                                                     | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第58号   | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 沼津信用金庫*                                                     | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第59号   |                           |                                 |                                    |                           |
| 兵庫信用金庫*                                                     | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第81号   | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 平塚信用金庫*                                                     | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第196号  |                           |                                 |                                    |                           |
| 福岡ひびき信用金庫*                                                  | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第24号  | ○                         |                                 |                                    |                           |

・商号欄に\*の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に(※)の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。